

千葉市価格高騰重点支援給付金 (7万円/1世帯)のご案内

… 千葉市価格高騰重点支援給付金(7万円/1世帯)とは …
物価高騰対策のため、住民税非課税世帯の方々を支援するための給付金です。

給付金の支給額

1世帯あたり **7万円**

給付金の支給時期

受理した日から1か月程度が目安です。

給付金の対象と手続き

支給対象となる世帯

令和5年12月1日時点で千葉市に住民登録されている世帯のうち
世帯全員の令和5年度「**住民税均等割が非課税**」の世帯

価格高騰重点支援給付金(3万円)
を口座振込で受給した世帯

支給案内(はがき)を送付します。

お手続き不要です。
入金されるまでお待ちください。

詳しくは、うら面(A)をご覧ください。

左記以外の世帯

確認書を返送ください。

確認書を送付します。
必要事項を記載し、ご返送ください。

返送・申請期限：令和6年4月30日(火)
※消印有効

詳しくは、うら面(B)をご覧ください。

令和5年1月2日以降に
千葉市に転入した方がいる世帯

申請が必要です。

下記コールセンターにお問い合わせ
の上ご提出ください。

詳しくは、うら面(C)をご覧ください。

※ほかの市区町村で同趣旨の7万円を目安とした低所得世帯向けの給付を受けた世帯は対象外となります。

お問い合わせ

千葉市価格高騰重点支援給付金コールセンター

受付時間 平日9:00~17:00
※祝休日を除く

☎0120-592-028 (フリーダイヤル)

相談窓口 ※支給対象の確認や申請書の受付は行っていません。

- ・中央保健福祉センター(きぼーる)13F
- ・花見川保健福祉センター3F ・稲毛保健福祉センター1F
- ・若葉区役所1F ・緑保健福祉センター2F
- ・美浜保健福祉センター4F

受付時間 平日9:00~11:30、12:30~17:00(祝休日を除く)
※設置は令和6年4月30日(火)まで

○耳や言葉が不自由な方は、電子メールやFAXでも
お問い合わせいただけます。

メール:kyuhukin-suisin@city.chiba.lg.jp
FAX:043-245-5541

○詳細は市ホームページにも掲載しております。



【千葉市HP】

給付金の支給手続き

令和5年12月1日時点で千葉市に住民登録されている世帯のうち
世帯全員の令和5年度「**住民税均等割が非課税**」の世帯

① 価格高騰重点支援給付金(3万円)を**口座振込**で受給した世帯

対象となる世帯には、千葉市から支給内容や注意事項が記載された**支給案内(はがき)**が届きます。
お手続きは不要です。入金されるまでお待ちください。

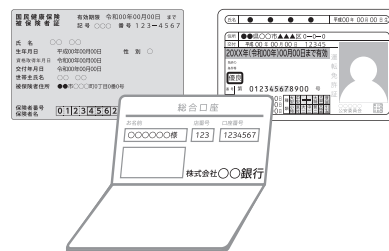
以下②、③に該当する世帯は書類の送付が必要です。

② 上記以外で、令和5年度住民税均等割が非課税の世帯

対象となる世帯には、千葉市から支給内容や確認同意事項が記載された**確認書**が届きます。

届いた確認書の内容をご確認いただき、必要事項を記載の上同封の返信用封筒にて**ご返送ください**。
<準備するもの>

- ・世帯主の本人確認できる書類の写し(健康保険証、年金手帳など)
 - ・受取口座を確認できる書類の写し(通帳など)
- ※公金受取口座を利用する場合は不要です。



返送期限:令和6年4月30日(火) ※消印有効

③ 令和5年1月2日以降に千葉市に転入してきた方がいる世帯

千葉市価格高騰重点支援給付金を受け取るには**申請が必要**です。

おもて面のコールセンターへお問い合わせください。申請書を送付します。

届いた申請書の内容をご確認いただき、必要事項を記載の上同封の返信用封筒にて**ご返送ください**。
<準備するもの>

- ・世帯主の本人確認できる書類の写し(健康保険証、年金手帳など)
- ・受取口座を確認できる書類の写し(通帳など)
- ※公金受取口座を利用する場合は不要です。
- ・令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する「令和5年度住民税非課税証明書」の写し

申請期限:令和6年4月30日(火) ※消印有効

申請書はおもて面の相談窓口でも配布いたします(支給対象の確認や申請書の受付は行っておりません)。
※市ホームページからもダウンロードいただけますが、その場合、郵送料は申請者ご自身でご負担をお願いします。

価格高騰重点支援給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

